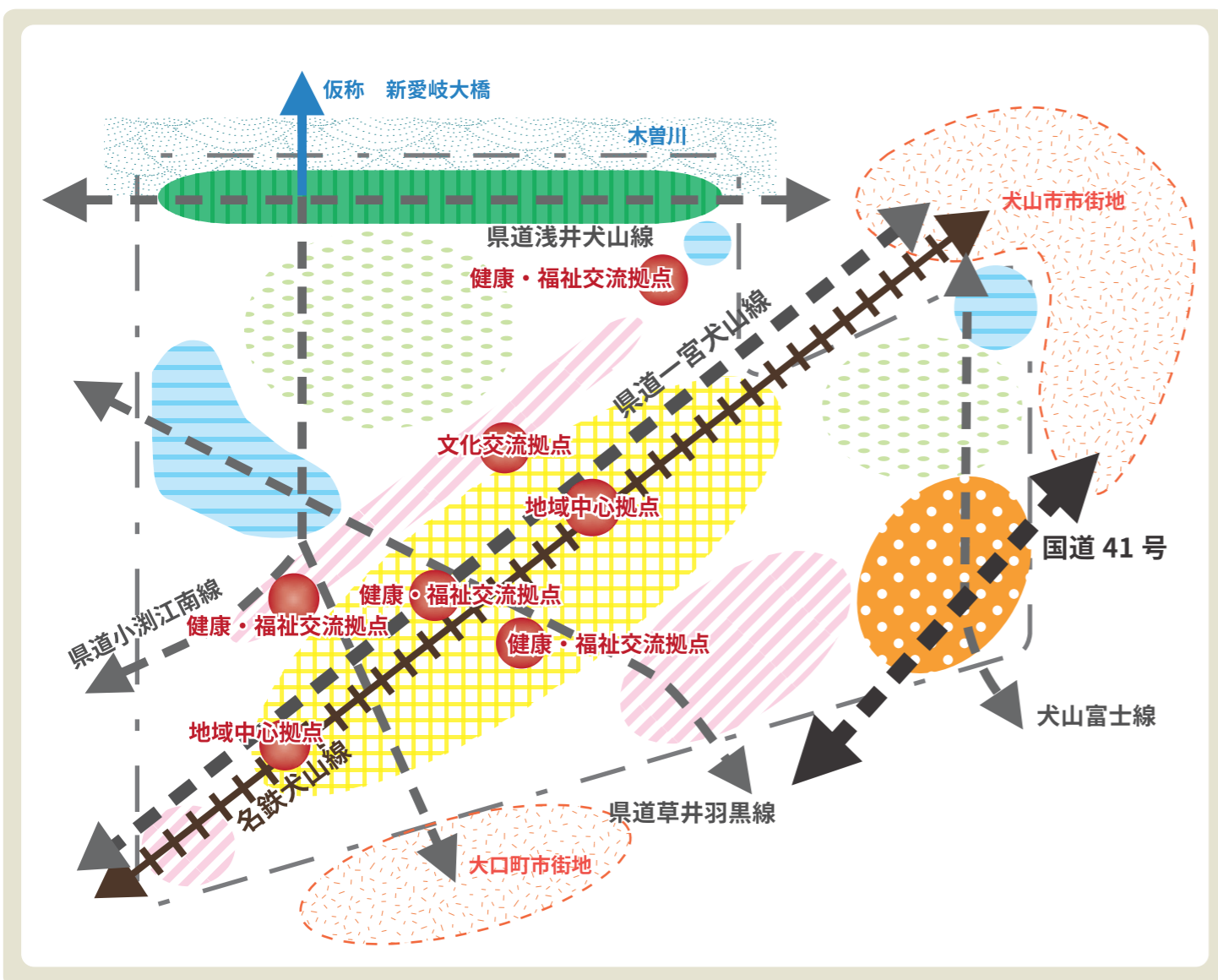




土地利用構想

半径 2 kmの円に収まる小規模なまちにおいて、より有効なまちづくりを行うための土地利用の方向としては、従来の鉄道基軸に沿ったまちの中心部を起点とした市街地形成だけではなく、町の中心部では実現が不可能である「基幹道路を基軸とする総合的なまちづくりの拠点」を新たに形成することにより、2つの基軸によるまちづくりが相乗効果を生みだすものと考えます。

●●土地利用構想図●●



●●土地利用の方針●●

市街地ゾーン

町民の日常生活を支える快適で利便性の高い良質な居住環境や商業環境の形成を図り、生活道路の整備・充実、下水道や公園などの都市施設の整備を計画的に実施する市街地としての土地利用を目指します。

住環境ゾーン

人口・世帯の動向を見定めつつ、地域の状況に応じた都市基盤整備を行い、良好な住環境の保全・創出に向けた土地利用を目指します。

集落農業ゾーン

生産基盤の整った優良農地を保全するとともに、農地と調和した集落環境の保全・整備を図ります。農地については、地域の実情に応じて、保全及び有効活用を基本とした土地利用を目指します。

産業流通ゾーン

自然環境の保全、公害や住工混在の防止等に十分配慮しつつ、必要な基盤整備を進めます。また、工場や商業等の事業の継続や新たな立地の誘導等を促し、産業振興に資する土地利用を目指します。

まちづくり 創生ゾーン

「地の利」を活かし、良好な農村環境の保全や周辺市町の市街地との連続性に配慮した、工場や商業施設等への都市的土地利用を目指します。
さらに、地権者意向を勘案しつつ、産業流通と住環境機能を兼ね備えた新たなまちづくりを推進するとともに、既存の農業従事者への影響を十分に考慮の上、バランスの取れた土地利用を目指します。

自然交流ゾーン

町民の憩いや交流、健康づくりの場として利用できるよう、遊歩道や親水施設の維持管理や整備を適切に行い、町民が気軽に自然とふれあうことができる空間としての土地利用を目指します。

●●地域拠点の方針●●

●● 地域中心拠点

1 日で 1 万人以上の人々が行き交う「まちの顔」となる拠点と位置づけ、駅を中心とした拠点性を高め、商業・居住機能等の充実を促進し、町民が集い、交流できる地域の中心としてふさわしい土地利用を目指します。

●● 文化交流拠点

生涯学習や文化活動の中心的役割を果たす拠点と位置づけ、既存施設の維持管理、活用を促進し、町民が生涯学習や文化活動を通して集い、交流できる拠点としてふさわしい土地利用を目指します。

●● 健康・福祉 交流拠点

町民の健康・長寿を支える中心的役割を果たす拠点と位置づけ、既存施設の維持管理や活用の促進、町民の健康づくりや福祉活動を支える拠点としてふさわしい土地利用を目指します。